

平成15年9月13日
農林水産省

亀井農林水産大臣とカナダ・ヴァンクリフ農業大臣との会談の概要

<問い合わせ先>

大臣官房国際部国際政策課長	平島
代表	03-3502-8111 (内線) 6610
直通	03-3502-8618
大臣官房国際部国際経済課	遠藤
代表	03-3502-8111 (内線) 6651
直通	03-3502-0897

亀井農林水産大臣とカナダ・ヴァンクリフ農業大臣との会談の概要

平成15年9月13日
農林水産省

1. 日時等

平成15年9月11日(木) 15:00～15:40
場所：メキシコ・カンクン
先方：ヴァンクリフ農業大臣ほか
当方：亀井善之農林水産大臣、木下農林水産審議官ほか

2. 会談の概要

(1) 亀井大臣からは、WTO農業交渉に関し、次のように述べた。

現行の閣僚会議文書案は、市場アクセス分野の負担が過重になっている点が問題であり、我が国を含む9か国は、関税の上限設定と関税割当拡大への反対に焦点を当てた共同修正案を提出したところである。全ての加盟国が合意可能な枠組みとするためには、食料輸入国の立場が適切に文書案に反映されることが必要である。

我が国農業団体と貴国の農業団体が意見交換を行ったと承知している。我が国農業団体の最大の関心事項は関税の上限設定に対する反対であるが、他方、貴国の農業団体はセンシティブ品目の関税水準の維持を強く主張していると承知している。

貴国も乳製品、鶏肉といった高関税のセンシティブ品目を抱えていると承知しており、貴国はケアンズ諸国のメンバーではあるが、センシティブ品目への配慮という観点において、我が国に似た事情の部分もある。我が国等9か国提案に理解を求めたい。

(2) ヴァンクリフ大臣から、次のような発言があった。

センシティブ品目については、関税水準を維持できるよう努力したい。関税上限については、我が国の最高税率は300%程度であるが、もっと高い関税を有する国もあることから、上限設定を導入する動きがあることは否定できない。

一国で全ての農産物を生産できるわけではなく、貿易の拡大によって利益が受けられる。したがってカナダとしては一部のセンシティブ品目を守る必要はあるが、全体としての枠組みは、野心的なものである必要がある。

国内支持も大きく削減される必要がある。

(3) これに対し、亀井大臣より、食料安全保障、環境便益、文化的価値の保存、洪水防止等の農業の持つ機能を維持・発揮するためには国内農業生産が必要であること、それを可能にする公正な貿易

ルールが重要であることを指摘した。

- (4) また、ヴァンクリフ大臣よりカナダ産牛肉の輸入再開の要望がなされたのに対し、亀井大臣より、カナダではＢＳＥ発生後、特定危険部位の除去など、改善点はみられるが、サーベイランスの強化による正確なＢＳＥの発生状況の確認、ＢＳＥ感染牛の生産地及び飼育状況の特定、反すう動物の肉骨粉を含む飼料のクロスコンタミネーション防止の徹底等安全確保のための具体的措置等について、カナダの専門家から我が国が納得できる科学的な説明がなされていない現状にあり、輸入再開を検討することはできない、これらについて専門家による十分な協議を行うことが必要である、と指摘した。

(以上)